

住民と共に進める

“地域における公益的な取組み”の推進講座

平成28年度の法改正により、すべての社会福祉法人の責務として「地域における公益的な取組み」の実施が明記され、地域共生社会に向けて、制度や市場原理で満たされないニーズについても率先して対応するという、社会福祉法人の本来の役割が明確になっています。

本講座では、社会福祉法人・福祉施設がそれぞれの強みを生かし、そこに地域（住民はもとより、社会福祉協議会も含めた地域の諸団体）との連携も大切にしながら地域づくりを進めていくためにはどのような視点が必要か、また具体的な展開をどのようにしていけばよいのか、法人内に「地域共生社会推進センター」を立ち上げチャレンジする法人の実践事例をお聞きした上で、効果的で実践的な手法等を学び合います。

日時 令和5年2月21日(火)

午後1時30分～4時30分

講師 京都光華女子大学 健康科学部 医療福祉学科 社会福祉専攻

准教授 南 多恵子 さん

実践報告 社会福祉法人 京都福祉サービス協会 地域共生社会推進センター 代表
高齢者福祉施設「本能」「西院」施設長

河本 歩美 さん

ウェルおおさか Q 検索

- ◎対象 大阪市内の福祉施設・事業所に勤務し、地域福祉実践への意欲をもっている方や社協職員等
- ◎会場 大阪府教育会館 たかつガーデン 3階 ローズ (住所:大阪市天王寺区東高津町7-11)
- ◎受講料 無料
- ◎定員 30人(先着順)
- ◎締切 2月16日(木)午後5時必着 ※受講の可否については、2月20日ごろに事業所あて FAXにて発送します。

◎申込方法 受講申込書をFAXか郵送、またはホームページからお申し込みください

主催・申込・問合せ先 大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20
TEL (06) 4392-8201 FAX (06) 4392-8272

※お申し込み後、受講できなくなった場合は、必ずセンターあてご連絡をください。

【備考】

本研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置を講じたうえで実施する予定です。また、今後の臨時休館の取扱状況によっては、中止または延期する場合があります。ご理解いただきますようお願いいたします。

FAX 06-4392-8272

<令和4年度「地域福祉推進者研修」>

事業所名					
種別	右の番号	①高齢者福祉関係 ④生活保護施設	②障がい者福祉関係 ⑤その他()	③保育・児童福祉関係	
事業所連絡先	〒住所 電話	FAX			
受講希望者 (ふりがなも必ずご記入ください)	福祉業務 経験年数 (R5.2月現在)	年齢	職種番号		
ふりがな	年	歳	右の番号	①相談職・支援職 ③介護職 ⑤保健師・看護師 ⑦その他()	②介護支援専門員 ④保育士 ⑥事務職・管理職
備考欄	車いす使用の方、手話通訳、拡大文字資料が必要な方は、その旨をご記入ください。				

